

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(Nest松ヶ丘保育室)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人NPO共生
所 在 地	千葉県習志野市東習志野3-11-15
評価実施期間	令和6年7月1日～令和7年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	認可保育園 Nest 松ヶ丘保育室 ニンカホイクエンネストマツガオカホイクシツ		
所 在 地	〒270-0141 千葉県流山市松ヶ丘5-692-28		
交通手段	JR常磐線「南柏駅」より徒歩15分 グリーンバス「南柏駅」から「松ヶ丘ふるさとのもり公園」下車徒歩2分		
電 話	04-7145-8101	FAX	04-7148-1101
ホームページ	https://kids-home.jp/nest-matsugaoka/		
経 営 法 人	株式会社キッズホーム爨 (〒272-0111 千葉県市川市妙典2-4-12)		
開設年月日	令和3年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	流山市お住まい、勤務者								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	4	8	9				21		
敷地面積	m ²			保育面積			66.04m ²		
保育内容	0歳児保育		延長保育		子育て支援				
	○		○		○				
健康管理	毎月身体測定、年2回嘱託医による内科検診、年1回歯科検診								
食 事	朝おやつ、給食、夕おやつ								
利用時間	平日 7:00~19:00 土曜 7:30~18:30								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	地域子育て支援イベント、子育て相談室								
保護者会活動	保護者懇談会(年1回) 保育参加(年1回) 運営委員会(年2回) 個人面談(年2回)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		9	1	10
専門職員数	保育教諭	保育士	事務	
		8		
	用務	管理栄養士	調理師	
		1	1	
	施設長			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市保育課		
申請窓口開設時間	8:30~17:00		
申請時注意事項	障害のあるお子様は、市役所が判断する場合があります。		
サービス決定までの時間	年度申請 11/15締切2月中旬、12/15締切2月末		
入所相談	流山市保育課		
利用代金	世帯収入により流山市が決定		
食事代金	2歳児まで保育料と合算		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもの気持ちを大切に保育に向き合います <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの健全な発達を促し、安心安全な生活を保障します。子どもの気持ちに寄り添いながら、保護者と共に歩んでいきます。戸外で自然事象に触れたり、感触遊びを通して、生きる力と自律心を育みます。 <p>【保育目標（自律の定義・7つの姿）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自分らしく心も身体も健やかな子ども ②自分で遊びを見つけ興味関心を深められる子ども ③自分の思いを素直に伝えられる子ども ④生活の流れや関わりに気がつき自ら動ける子ども ⑤友だちの喜びや痛みを一緒に感じられる子ども ⑥友だちとの関りを楽しめる子ども ⑦「自分で」という思いをもち、納得のいくまで取り組もうとする子ども
<p>特 徴</p>	<p>乳児専門施設の特性を生かし、職員配置にゆとりをもつことで、目の行き届いた手厚い保育を行います。</p> <p>松ヶ丘を取り囲む自然豊かな環境の中、四季折々の表情を五感で感じながら、想像力や身体的発達を促すと共に、命の尊さ、相手を思いやる心を育みます。</p> <p>クラス活動の充実はもちろん、1フロワーの特性を生かし、異年齢保育も充実させることでアットホームで温かい雰囲気の中、安心安全に配慮された空間で過ごしてまいります。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育方針を【待つ保育】とかかげ、子ども一人ひとりの発達を丁寧に見極めながら、子どもからの発信を待ち、温かく応答的な関りを心がけています。子ども自らが選び決めた状態で生活が送れるよう、時に励まし、様々な葛藤に寄り添うことで、子ども主体である保育を日々目指しています。 子どもたちと共に過ごす職員全員が、お母さんお父さんの次に安心できる大人であること、保育施設がお家の次に安らげる場所であること、を2大目標に、成長や発達段階を丁寧に見極めた環境設定や職員体制をつくり、保育が心地よく進む動線や、子どもに寄り添うことのできるゆとりを生み出せるようチームで工夫しています。 保育を遂行する上で、子どもも大人も共に学び育つ場となるよう、『自律の定義・7つの姿』を定めています。そして、『自律の力』をもって、子どもや職員自らが、未来を切り拓く成長の場となる保育園づくりを目指しています。自分で考え、判断し、実行する『自律の力』を育むには、自分を見つめ、自分に語りかけ、自分を信じる必要があります。 <p>【自分にきつき、自分をきずく】</p> <p>こうして携えた『自律の力』は、生きる力となり、目標に向かい人生を進ませる大きな力となることでしょう。その礎となるよう定義づけたものが『自律の定義・7つの姿』すなわち、Nest松ヶ丘保育室の保育目標です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳以降に関しては連携園であるNest名都借保育園に転園することができるため、新しい環境に移っても松ヶ丘保育室で出会った友だちと一緒に過ごすことができます。また、両園は定期的に交流していることから、転園することへの期待感や憧れを育み、心の負担を少しでも軽減することができます。 <p>自然環境に恵まれた立地で、近隣には緑豊かな公園や森林が複数あります。戸外活動では、季節ならではの自然物に触れる体験を通し、命を慈しむ心を育てています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもとの関わり時には否定語を使わず受容して協調性と道徳性の芽生えを育てている
子どもとの関わり時には否定語を使わずに子どもの気持ちを代弁していく保育を全職員が共通理解して日々の保育にあたっている。子どもはどんな時も受容してもらうことで自分の存在価値を認識すると、安心して自分の思いを表現して伝えられる子どもに育っていく。そして、協調性と道徳性の芽生えを育てている。「待つ保育」では子どもの発信を待ち、温かく応答的なかかわりを実践することで、自分で考え判断し実行する「自律の力」に繋がっている。
ワンオンワンによるピープルマネジメントを実施する事で職員に前向きな姿勢が見られる
松ヶ丘保育室では、ワンオンワンによるピープルマネジメントを実施することで職員に前向きな姿勢が見られる。職員アンケートからも「1 on 1の職員面談で、振り返りと自己課題を把握しながら進んでいける」という意見があり、月初めに園長が職員と個別面談を実施している。この面談は1 on 1ピープルマネジメントの手法で、園長が一人ひとりと真剣に話し合うことでコミュニケーションが深まり、職員は自分の意見が反映されることで安心感を抱き前向きな姿勢が見られるようになっている。「自律の定義7つの姿」をベースに、1 on 1ピープルマネジメントを効果的に活用し、組織と個人をつないでいることが伺われる。
第三者評価の利用者アンケート意見に速やかに対応している
第三者評価保護者アンケートに書かれた意見要望について、迅速に具体的な改善策が実施され、その報告が園だよりで行われている。さらに、第三者評価の内容は職員間で共有されるだけでなく、保護者や近隣住民にも公表される。組織として、出された意見や要望に対して速やかに検討され、対応策が実施される仕組みが整えられている。
園児一人ひとりの人格を尊重「待つ保育」の徹底
子ども同士のいさかきがあっても無理に謝らせるのではなく、人の痛みに気付ける様導いている。一人ひとりの人格を尊重し、権利の最善の選択ができるよう、年齢に応じた子どもの姿と職員のかかわり方、職員自身の成長についての具体的な指針を策定している。これらの指針はPDCAサイクルに基づいて保育の質の改善に繋げている。
さらに取り組みが望まれるところ
理念基本方針を保護者に周知徹底するための工夫が望まれる
自己評価では、理念・方針の実践面について保護者への説明が不足していることが指摘されている。入園前の面談や保育懇談会で基本方針の説明を行っているが、保護者の理解を深めるには至っていない。保護者アンケートでは「懇談会の機会が年2回程度あれば」という意見があり、年2回の懇談会を開催することで理念・方針の説明機会を増やすことが求められる。現在、園だよりを保育の専用アプリで発信しており、この中で理念・方針を具体的な保育実践例と結び付けて紹介し、保護者の理解を深める工夫が期待される。
地域とのつながりを深めるための活動が望まれる
運営委員会のメンバーに地域の民生委員や専門家を加え、客観的な意見を取り入れることで、更に適切な運営が可能となる。現在の地域イベントの参加者との関わりを深め、非常時に連携が図れる体制がより安心できる園運営につながる。さらに、園の存在が地域と一体となり、地域住民に園のサポーターになってもらうことが望まれる。
クラスだよりに担任の生の声を加えることで保育の見える化を図ることが望まれる
毎月の園だよりは、園長、主任を中心に作成されており、各クラスからも保育のねらいや遊び等が記載されているので年齢に合わせた成長発達が理解できる内容となっている。又乳児専門の小規模園である松ヶ丘園のアットホームな温かい雰囲気等の魅力を活かしていくためにも、子どものエピソード、つぶやき、保育士の願いや想い、日々感じている生の声を発信することが望まれる。保護者が全クラスの子どもや保育の様子を知ることによって職員との関係がより近づき、子ども理解や、保育園への理解と協力が繋がっていくことが期待される。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	1	2		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体の計画が適切に編成されている。	3	0	
				20 全体の計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			0			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
		計	126	3			

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) Nest松ヶ丘保育室は、理念や基本方針をしおりや重要事項説明書に明文化しており、法人が掲げる「自律の定義7項目」を当保育室独自の「自律の定義7つの姿」に展開している。職員は、この「7つの姿」に基づき、職員として乳児にどう接するべきかを考え、行動する基本としている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) Nest松ヶ丘保育室では、保護者の意見や現場の課題が挙がった際に毎月の職員会議で「自律の定義7つの姿」を基に討論し、理念と基本方針の理解を深め実践している。また、クレドの行動指針の中から毎月一つを選んで話し合い、職員全体での理解を深める取り組みを行っている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 □ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 □ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園前の面談や年に一度の保護者会で基本方針を伝え、保護者の保育参加を通じて理念や基本方針を周知している。また、保護者会では入園のしおりを用いて詳細な説明が行われているが、保護者からは回数を増やしてほしいという要望もあり、今後は年の前半と後半という形で、年2回の開催を検討している。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている <p>(評価コメント) 園長が作成する年間カリキュラムを基に、各クラスで月案、週案、日案を作成し、リーダーを中心に振り返りと進捗状況のチェックを行っている。期ごとの振り返りにより事業計画との突合せも行い、地域との交流を深めるために子育てイベントの回数を増やす案が今年度の課題として挙がっている。また、連携園との連携強化を図り、幼児が同じ系列の保育園に進める工夫も事業計画の重要課題として検討されている。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント) 施設の事業計画や重要な課題、方針を決定するにあたり、職員と幹部職員が話し合う仕組みが整っている。職員会議や回覧を通じて重要事項の周知徹底を図り、日常の立ち話を通じてコミュニケーションを深めている。また、園長と職員の1対1の面談を実施し、1on1によるピープルマネジメントを活用して現場の声を吸い上げ、職員会議で重要案件の課題の明確化と共有化を行っている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 園長は「個別面談による人材管理」(1on1ピープルマネジメント)を用いて、毎月初めに全職員と1対1の面談を実施している。この面談では、前月の振り返り、次月の目標、現在の困りごとが話し合われ、現場職員が働きやすい環境づくりを目指している。その結果、職員は自分の意見が反映されていると感じ、安心感を抱き、前向きな姿勢が見られるようになっている。職員の意欲向上に寄与し、職場全体の士気が高まっていることが評価される。</p>
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 松ヶ丘保育室の基本方針である「自律の定義7つの姿」は常に見やすい所に掲示され、年2回実施される自己評価もこの基本方針がベースとなっており、職員の意識は高い。また、保育に対する考え方や基本方針はクレドにまとめられており、毎月の職員会議で読み合わせを行い確認している。さらに、法人の定期試験には倫理や法令順守の内容も含まれ、職員が理解を深める機会となっている。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事評価のベースは「自律の定義7つの姿」と「クレド」に基づいており、職員の行動や考え方が評価される。職員は自己評価と毎月の園長面談を通じて自己を振り返り、さらに法人の定期試験を受験する。これにより、上位に入った職員は評価され、優秀な職員として表彰されている。これまで、当保育室からは3名の職員が表彰された実績がある。職員のモチベーションの向上にも繋がっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 法人本部よりチャットを使って有給休暇の取得状況の連絡が入り、職員の有給休暇取得率は安定している。休暇を取る職員が出た場合、フリー保育士等が後方支援に入る体制が整っており、業務に支障が起きないようにしている。保育以外の業務も多く残業が多くなりがちなか、園外持ち帰り仕事をせず、保育室内の事務所で処理を終えることに努めている。さらに、年2回のパルスチェックにより心の健康面のケアも行われている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人本部で年間研修計画が立てられ、本部職員が講師として研修を実施している。また、キャリアアップ研修制度があり、研修後に職員会議で報告を行い職員間で共有化を図り、内容を深堀している。さらに、日常の保育現場では副主任を中心にOJTが行われ、園長もその場で助言を行うことがある。職員の専門性向上が図られている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 年間4回、本部から部長が来所し、必要なテーマについて研修を行っている。職員が受講した外部研修の内容は職員会議で共有されている。半期に一度、職員各自が自己評価を行い、保育士としての取り組み状況を保護者に伝えている。日常の保育現場での不適切な発言があった場合は職員間で注意され、施設長にも報告され個別の立ち話時や個人面談時にも話し合われる。本部からは無記名のハラスメントや不適切発言についてのアンケートが送られ、後日施設長宛に報告される。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 入所時に重要事項説明書等で個人情報の取り扱いについて説明し、ホームページにも明記している。園だよりや連絡帳に掲載される画像の取り扱いについても、了承いただき書面に押印したものを保管している。仕事を持ち帰ることは禁止されており、専用アプリも園内のみアクセス可能で、USBの使用も不可である。園児一人ひとりの毎日の様子の写真なども個人宛に配信している。		
13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 専用アプリの園だよりや毎日の連絡帳を活用し、子どもたちの日常の様子を写真や個別にエピソードを添えて報告している。保護者からの要望や意見を傾聴する機会を増やすため、運動会、発表会、地域子育て支援イベントの後には必ずアンケートを実施している。年2回の保育サービス向上を目指す運営委員会では、各クラス1名の保護者代表と本部職員、園長がこれらの意見要望などを分析し、改善策を記録して職員会議で共有している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 小規模ならではの細かな聴き取りと要望への対応が行われている。園内イベントの際は必ず保護者アンケートをとり、意見や感想を聞くようにしている。また、玄関横に投書箱を設置し、利用者が気兼ねなく意見や要望を出せる環境が整えられている。出された意見や要望については、施設長が直接担当し、速やかに職員会議で話し合い、具体的な対応策を決定している。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 毎月施設長と職員との個別面談を行い、保育の質向上を目的とした話し合いを実施。職員一人ひとりの歩みを記録し、振り返りを行うことで、PDCAサイクルを継続的に実践し、保育の質の改善を恒常的な取り組みとして機能させている。また、運営委員会では各クラス代表の保護者の意見や要望を積極的に傾聴し、改善に繋げている。保育内容の自己評価を通じて課題を発見し、改善に努め、保育の質の向上を図っている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 現在のマニュアルは本部で作成され、法人内の各園で共有されている。職員から提案があった場合、園長を経由して園長会議で本部に対して改善案が発表され、法人全体で検討される。例えば、具体的な運用で不足している場合、修正依頼を出して内容が補足され、修正されることがある。具体的な事例としては、嘔吐対応について、食事後のみの表現から食事中の対応も書き加えられた経緯がある。提供する保育の標準的実施方法のマニュアルを作成し、日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園に対する相談や見学の申し出には、すべて園長が直接対応している。HP等に掲載している相談・見学の予約を受け、園児が散歩などに外出する前の9時半に来園してもらい、園児が全員そろった様子や具体的な日課の内容を説明している。保育に対する考え方として、子どもの自律につながる「待ちの保育」について具体例を挙げて説明している。案内資料のパンフレットや紹介チラシの表現は、専門用語を使わず平易な言葉で記載している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 重要項目説明書の表現は、チラシやパンフレット同様、専門用語を使わず、平易な表現でわかりやすい説明文になっている。説明資料の内容には保育方針の考え方、一日の過ごし方、実施している保育内容などが事細かく記載され、説明している。特に、保護者の意見や要望を重視しており、出された意見は定期職員会議で共有され、対応を検討し改善策に繋げている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は施設長が作成し、年間行事については園長と副主任の二人で相談をして決めている。クラスの計画は保育理念、保育方針に基づいて、保育目標が養護と教育から構成されるように各クラス内で相談をして作成をしている。子どものあらゆる背景を十分考慮した上で計画を作成することを園全体で心がけている。4月の職員会議において全職員に周知をして共通理解をはかっている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 年間指導計画は4期に分かれており3か月ごとに振り返りを行っている。各クラスの月案、週案、日案は、午後の時間帯を利用してクラスごとに話し合いをして作成している。長期短期の計画も他クラスの計画をコドモンで確認することができる。毎月の職員会議では園児の個別の情報を伝え合い園全体で情報共有をしている。年度末は新年度の体制が決まってから新旧職員で振り返りと見直しをして新年度に向けている。園全体としてPDCAサイクルが定着している。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) ワンフロアーで0歳児も一緒に過ごす事があるため、玩具の大きさや種類など危険への配慮を心がけている。「自律の定義7つの姿」にある自分のやりたい気持ちと、子ども主体を大切にしている。全体で同じ活動をする制作や行事の練習の時にも強制することはなく、やらないという選択肢もあると認める事で子どもが納得感をもって生活出来る環境を作っている。自由遊びコーナーを用意することで子どものやりたい好きな遊びができる環境が整っている。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 地域には公園や森がありお天気の良い日はお散歩に出かけている。自然が豊かな散策の森では、ダイナミックな遊びが出来て、お出かけバックに木の実を集めて帰り制作を楽しんでいる。近隣の公園には砂場セットを持参して行くが、地域の親子が遊びに来ているので、一緒に砂場でシャベルを使って遊んだり地域の人たちとの交流が出来ている。地域的には核家族が多く子育てについての質問もあり、その時にお母さんたちに保育園イベントへのお誘いもしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) まだ語彙の獲得が不十分な子どもにも「貸して」などジェスチャーで伝えることを見せながら、両者の気持ちを受け止め代弁して相手に伝えることを繰り返している。保育の取りまとめをした「保育の考え方」を基本として、子どもと関わるときには否定語を使わずにその都度ポジティブな言葉にして伝えることを職員が共通認識している。また、「ごめんなさい」を無理やり言わせるのではなく「ごめんなさいだったね」と気持ちの芽生えに繋がる声掛けをすることで思いやりの芽生えを育てている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 健常児も障害児もみんな一緒に過ごせる空間を大切にインクルーシブ保育を行っている。できるできない、参加不参加で分けることはせず、こだわりの強い子どもに対しても、「ダメ」と禁止をしない対応への配慮を心がけている。児童発達支援管理責任者と連携をして巡回してもらうことで相談できる環境がある。常に保護者に寄り添い相談に対して丁寧にお話を聴くことや、必要に応じて療育施設で診断を受けてもらうなどの流れが整っている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 0,1歳児の長時間保育の子どもは体力もなく疲れが出やすいので、午前寝をしたり「ゴロゴロ」する時間等子どもに合わせた安定して過ごせる環境を整えている。クラス連絡ノートを使用して職員間の引継ぎを行っているが、特に保護者へ引き渡し時の連絡はエピソードも含め、日中の様子を伝えて安心していただけることを心がけている。重要なことは必ず担任から保護者へ伝える等の配慮をすることや、夕方の連絡事項が朝の職員に伝わる体制を整えている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 朝の受け入れ時に施設長が保育室に入ることで保護者に子どもの様子を伝えたり、朝夕の合同保育では施設長を含め全員で子どもたちを見守っている環境から、くすくす笑えるようなエピソードを含めて保護者といつでも気軽に会話のできる関係づくりを心がけている。特に日頃お話のできない方には直接声をかけるようにしている。保護者からの要望や相談は施設長を中心に速やかに対応しているが、保護者のお話を個別で聞くこと傾聴することを大切にしている。全職員が登降園時の保護者とのやり取りを大切にすあたたかい関係性を育むことに努めている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年間保健計画に基づき、年2回の健康診断、年1回の歯科検診、月に1回の身体測定を実施して個別の健康状態、発育、発達状態の把握をしている。健康促進のためにも季節を問わず健康面と安全に配慮をしたうえで戸外に出ることを心がけている。夏の暑い時期は熱中症の危険度合を確認して日陰の公園に行く、冬には寒い日も衣類で体温調整しながら戸外で遊び、特に寒い日は時間を短くするなどの工夫をしている。又登園時には丁寧に視診を行い日中の健康状態の変化にも十分注意を払って早目の対応を心がけている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

<p>(評価コメント)感染症や疾病等の対応については、しおりに記載をして保護者にお知らせをしている。常に発生予防に努めながら、市町村、嘱託医、保健所等から情報をもらい、流行に合わせて保護者にお知らせをしている。職員は、年1回法人が実施する感染症の試験や、マニュアルの読み合わせ、研修を実施することで知識を深めている。体調不良児の対応についても法人でルール化されており、首から上の怪我は病院にタクシーで連れていく等の対応をしている。</p>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)保育室から給食室が良く見えるため、調理の様子や匂いを感じることもでき、日々栄養士と子どもが会話できる雰囲気が出来ている。又毎日2歳児に野菜の皮を見せて「お野菜クイズ」を実施している。和食中心の献立は2週サイクルで作成されており、鯉節と昆布で手出しをとるなどのこだわりがある。食育活動は体で感じられるような内容を計画している。お米を洗う、釣ってきた魚の解体ショーでは重さを感じることから始める。キノコマジックボックスでは、箱に入った食材を触って何が入っているかを当てる、楽しく食育に携わる機会や内容の工夫をしている。</p>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)園内の壁面や天井にはヒノキが使用されており、抗菌作用や湿度調節、温度保持の効果を活用している。気温調整面では、朝にホットカーペットを敷いたり、加湿器で湿度調節を行っている。子供の身体能力の発達に合わせた手洗いの方法も工夫している。また、基本的な環境および衛生管理についてのマニュアルも整備されている。</p>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)防犯対策として、玄関や園の外周の録画を実施し、毎月園児が暗号を聞いた際に目立たない場所に集合して身を隠す訓練を行っている。職員は毎日ヒヤリハットの記録を行い、管理職がクラス別に取りまとめ、傾向と分析結果を毎月の職員会議で共有し対応策を協議している。事故時には具体的な初期対応を周知し、玩具や道具類の点検・消毒を行っている。</p>	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)立地上、津波対策以外の防災避難訓練を定期的に行っている。消防訓練は毎月実施しており、避難訓練では子供の発育を考慮し、段階的に避難場所までの移動を計画し訓練している。非常時の備蓄は毛布、カセットコンロのほか、食料品では水、ミルクを含めて3日分を確保している。専用アプリや玄関前の表示などで保護者との非常連絡網を構築し、震度5弱以上では171災害伝言ダイヤルも使用する。</p>	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)地域の子育て家庭に対する相談窓口として「Nest Cafe」を開設しており、平日の10時から16時まで随時受付している。子育ての悩みや不安を気軽に相談できる環境を提供している。地域支援イベントとして、吹奏楽音楽会、離乳食・子どもの食事講習会、夏祭り、子育て相談会など、年間4回の地域イベントを行い、地域社会とのつながりを深めている。</p>	